

最低制限価格及び低入札調査基準価格算定式の見直しについて

八代市では、さらなるダンピング対策及び地域経済の活性化、建設業における雇用環境の改善等を図るため、次のとおり本市発注の建設工事における最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式における基準価格の設定範囲を見直します。

《 見直し前 》

【範囲】 予定価格の 7.5/10~9.2/10

【算定式】

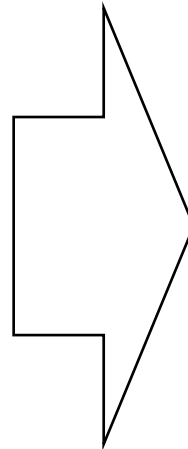
直接工事費 × 97%

共通仮設費 × 90%

現場管理費 × 90%

一般管理費 × 55%

上記の合計（最低制限価格算定にあつては、これにランダム係数を乗じる。）



《 見直し後 》

【範囲】 予定価格の 7.5/10~9.2/10

【算定式】

直接工事費 × 97%

共通仮設費 × 90%

現場管理費 × 90%

一般管理費 × 68%

上記の合計（最低制限価格算定にあつては、これにランダム係数を乗じる。）

※令和 4 年 4 月 1 日以後に入札公告又は指名通知をする工事入札案件から適用します。